

東海第二原発の廃炉をもとめる署名

茨城県知事 橋本 昌 殿

【請願主旨】

福島第一原子力発電所の事故は、避難住民をはじめ農・漁業など多方面に甚大な被害を及ぼし、原発の危険性を国民の前に明らかにしました。原発で過酷事故は起きないという「安全神話」は崩れました。

東海村にある東海第二発電所では、3月11日の東北地方太平洋沖地震により、原子炉が自動停止しました。その後2日間外部からの電源を失い、非常用ディーゼル発電機3台のうち1台は津波の影響で動きませんでした。6.1mの防護壁に5.4mの津波が押し寄せたのです。もし、津波があと少し高かったら、電源をすべて失い、福島第一原発と同じような深刻な事態になるところでした。

福島第一原発の事故を経験して、政府は、30 km圏内の住民避難計画の策定を都道府県に指示しました。東海第二原発から30 km圏内には94万人が暮らしており、全国一の人口密集地で、全住民の避難は不可能であるといわれています。茨城県庁もこの中に含まれます。

東海第二原発は運転開始から33年が経過し、老朽化によるトラブルも頻繁におきています。以上をふまえて、私たちは、東海第二原発の廃炉をもとめます。

【請願項目】

- 一、東海第二原発の再稼働を認めないこと。
- 一、東海第二原発の廃炉を国と事業者を求めること。

氏 名	住 所

取り扱い団体	東海第二原発の廃炉をめざす県民センター
郵 送 先	〒311-4145 茨城県水戸市双葉台2-28-4 田村 武夫 行 〒310-0042 茨城県水戸市自由が丘5-50 木戸田 四郎 行

◆郵送料金はカンパください。 ◆この署名は集計後、茨城県知事へ提出します。

◆個人情報保護法を遵守し、この署名の個人情報を請願以外の目的で使用することはありません。